

子どもたちをまっすぐにすくすくと
育てる「杜」でありたい。



認定こども園 七飯ほんちょう保育園
児童発達支援センター にじのはし
児童発達支援センター にじのおと
放課後等デイサービス にじのもり
多機能型事業所 eワークフォレスト

忘己利他

～もうこりた～

自分優先ではなく
他人のことを第一に考えて行動すること
他の人の喜びを自分の喜びとし
イキイキとした組織を目指しています

子どもと家庭にとって一番の応援団を目指して

ごあいさつ

社会福祉法人聖樹の杜は2010年2月に設立されて以来、「忘己利他」の理念のもと、各事業所を利用する子ども達、ご家族の皆様のたくさんの笑顔のために、職員一丸となって日々業務を行っております。

当法人は、多様な福祉サービスの担い手としての責務を認識し、我々に関わりをもって下さる全ての人達が満足できる福祉サービスを提供できるよう、一日一日を大切にしております。またより一層、高い専門性を求め日々尽力していくとともに、働くスタッフもやりがいを持って仕事ができる環境もあわせて整えて参ります。

今後も、子供と家庭にとって一番の応援団を目指し、地域に根差した法人運営を継続して参ります。ご相談ご要望などお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人聖樹の杜 理事長

秋田 広樹 あきた ひろき





地域に愛される施設づくり、人づくり

私共は、経営理念である「忘己利他」を心掛け、一人でも多くの方が笑顔になれるようなサービスを提供することにより、皆様のお役に立てることを喜びとしております。

皆様から信頼され続ける経営を実践することで、地域社会および地域福祉の充実や発展に貢献できるものと考えます。

また、お互いに尊重し成長できる風土を整えることで、職員一人ひとりが思いやりと責任感を持って行動できる、働きがいのある職場環境を目指します。

\ 会社概要 /

法人名	社会福祉法人 聖樹の杜
所在地	亀田郡七飯町本町3丁目18番12号
連絡先	TEL:0138-65-8000 FAX:0138-65-3805
mail	info@sej.or.jp
URL	https://www.sej.or.jp
設立	2010年2月25日
従業員数	114名(令和6年4月1日時点)

\ 沿革 /

2010年2月	社会福祉法人聖樹の杜設立
2010年4月	七飯町より「七飯町立本町保育所」の移管を受けて運営を始める
2011年1月	七飯町本町に園舎を新築し、七飯町立本町保育所を移転「七飯ほんちょう保育園」として開園する
2015年10月	七飯町本町に障がい児通所施設「にじのはし」を新築し開所
2015年10月	にじのはし新築に伴い同施設2Fに法人本部を移転
2022年5月	七飯町鳴川に障がい児通所施設「にじのおと」を新築し開所
2023年4月	七飯ほんちょう保育園を認定こども園へ移行
2023年6月	七飯町鳴川にセンターオフィスを設置
2023年11月	七飯町鳴川に多機能型事業所「eワークフォレスト」を開所
2024年3月	七飯町本町に放課後等デイサービス「にじのもり」を開所

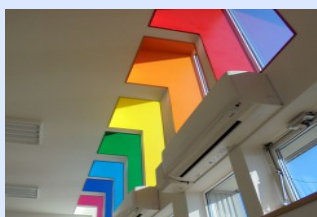


事業内容

第二種社会福祉事業
 保育所の経営
 一時預かり事業の経営
 病児保育事業の経営
 障害児通所支援事業の経営
 障害児相談支援事業の経営
 特定相談支援事業の経営
 障害福祉サービス事業の経営

七飯ほんちょう保育園＜認定こども園＞

- ・定員 2号・3号認定90名 1号認定9名
- ・認可年月日 平成22年4月1日
- ・対象年齢 0歳児～5歳
- ・保育時間 7時～18時（～20時までは延長保育）
- ・特別保育事業 延長保育、一時預かり、体調不良児対応型病児保育事業

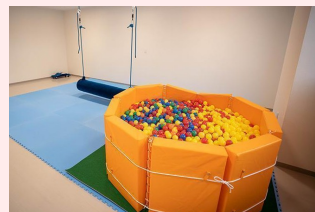


にじのはし＜障がい児通所施設（多機能型）＞

- ・実施事業 児童発達支援（福祉型児童発達支援センター）、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援
- ・定員 児童発達支援:20名 放課後等デイサービス:20名
- ・指定年月日 平成27年10月1日
- ・営業時間 月曜日～土曜日 9時～17時

にじのおと＜障がい児通所施設（多機能型）＞

- ・実施事業 児童発達支援（福祉型児童発達支援センター）、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児相談支援、重度心身障害児支援
- ・定員 児童発達支援:15名 放課後等デイサービス:10名
- ・指定年月日 令和4年5月9日
- ・営業時間 月曜日～土曜日 9時～17時



にじのもり＜放課後等デイサービス＞

- ・実施事業 放課後等デイサービス
- ・定員 放課後等デイサービス:10名
- ・指定年月日 令和6年3月1日
- ・営業時間 月曜日～土曜日 9時～17時

eワークフォレスト＜多機能型事業所＞

- ・実施事業 自立訓練（生活訓練）、就労継続支援B型
- ・定員 自立訓練（生活訓練）6名：就労継続支援B型:14名
- ・指定年月日 令和5年11月1日
- ・営業時間 月曜日～土曜日 8時30分～17時30分



VISION

全ての職員が働きやすい環境作りと、誰もがやりがいを感じれるような職場作りを目指します。

子育てサポート企業

聖樹の杜は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に定めた目標を達成し、子育てサポート企業として厚生労働省認定の『くるみんマーク』を取得しました。

年次有給休暇の取得推進をはじめ、育児休業の取得率100%を目指し、男性も育児休業を取得できるような仕組みづくりの整備の他、小学校就学前までの育児をする職員を対象に短時間勤務制度の導入や、所定外労働削減のための規則の整備を行いました。

くるみん認定は、仕事と子育ての両立支援に取り組む優良な子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定、達成するなど一定の基準を満たした企業が受けられるものです。

これからも、子育てを応援する地域の企業として先陣を切って、仕事と子育てを両立させることのできる環境を整え、全ての職員がその能力を存分に発揮できるような環境づくりに取り組んでまいります。



MISSION

当法人では、働き方改革に積極的に取り組んでいます。

北海道働き方改革推進企業

全職員が、仕事でのやりがいや使命感を感じ全力で職務へ取り組めるよう、
年次有給休暇及びその他休暇の取得推進をはじめとして、研修制度を充実さ
せるなど、働きやすい職場環境づくりに力を入れています。

■多様な人材の活躍

女性の職業生活における活躍推進の取組
高年齢者や障がい者の就業促進の取組若
者の職場定着率向上の取組 等

■生産性の向上

付加価値向上、新たなマーケット開拓の取組
労働生産性向上のための技術導入
効率性向上のための人材育成の取組 等

■就業環境の改善

非正規雇用から正規雇用への転換の取組
勤務地限定等の多様な正社員制度の導入
テレワーク等の多様な働き方の導入
仕事と育児、介護等の両立支援の取組



「みんなが笑顔になれる保育」

■保育目標

心も体もたくましい子どもに

まわりの人を思いやる「やさしい気持ち」をもてる子に
まわりの人をまもる「たくましい身体」な子に

まわりの人を支える「つよい心」をひめた子に

■保育方針

「全ての職員が、全ての子ども達を育む」保育を

「手塩にかける」労を惜まず、心をこめて、愛情を注ぐ保育を

「子ども達も先生方も、毎日が楽しくてわくわくする」保育を

「相手を思いやる事が出来る人がつどう」保育園に

「お父さん・お母さん・子ども達・先生方の笑顔があふれる」保育園に

七飯ほんちょう保育園では
「こころ」「せいかつ」「あそび」を大切に
しています

こころ	せいかつ	あそび
日本の伝統的な行事や風習、しつけや挨拶などの守るべきお約束を大切にする心を育みます。	食育をはじめ、早寝・早起・朝ごはんなどの生活習慣を確立し、日常生活で使用する道具に触れたり、身の回りのことに自分自身の力で取り組むことを促します。	自然との深い関わりをもつ遊び方を中心に、はだし保育やリズム運動など、楽しみながら体を動かすことで、コミュニケーション能力を育みます。

様々な体験で得られる数多くのこと

食育の一環として田植えや稲刈り、果物狩りや園庭での野菜作りなど、作る楽しさや食べる喜びを学びます。その他、磯遊びや登山、鮭遡上見学や工場見学、お祭りへの参加などの様々な園外保育活動を行うことで、たくましさや社会性を育みます。

施設紹介／introduction

通常保育以外の3つのサービス／Service

延長保育事業

保護者の方が、仕事の都合で、通常の保育時間を超えて児童を預かってほしい場合に、時間を延長して行う保育です。

一時預かり事業

保護者の方が週に数日のパートタイム、突然の病気・通院、お年寄りの介護、集団保育の体験、買い物、育児のリフレッシュ等の理由などにご利用いただくことができます。

体調不良児型保育事業

保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する事業です。

様々な体験を通して社会性や自主性を育みます



七飯ほんちょう保育園について詳しくはこちらからご覧になれます→



「実りある心豊かな生活を目指して」

■運営方針

わたしたちは、成長・発達に支援が必要な幼児・児童等、また、日々サポートをしているご家族のため、新たな居場所を提供し、未来ある幼児・児童等が様々なサポートを受け、将来、自立した社会生活を営み、実りある豊かな暮らしを送れるように、専門知識をもったスタッフが支援していきます。

■事業内容

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う療育(支援)施設です。また、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・指定障害児相談支援を実施事業とし、障がい児やその家族に対する支援や助言を行う、地域における中核的な支援施設です。

にじのはしでは 「療育」「色育」「食育」「音育」 の4つの育みを大切にしています

療育(支援)

何らかの困りごとを持っている、幼児・児童等が通って頂くことで、専門スタッフが成長や発達にに応じて、集団・個別に療育(支援)や、生活能力向上のために必要な学習を支援し、発達・自立促進のお手伝いをします。

色育

毎日、見る・感じる・触れる色を利用して、言葉ではうまく伝えることが難しい幼児・児童等が、ご家庭でのコミュニケーションやスキンシップの一助になるよう取り組みます。決まった課題の中で、楽しむだけでなく自由な発想・空間で色と触れ合っていきます。
※日本色育推進会

食育

生活する上で欠かすことのできない食事。食事の自立や、集団で食べるための食育支援をしながら、食に対する、歯・口の役割と食べる大切さ・楽しさを育みます。

音育

音楽の持つ、生理的・社会的働きを用いて、感覚・身体機能の維持改善、生活の質の向上を目的に行います。子どもの持つ音楽感情を引き出しながら、感覚訓練として音楽を楽しみ、育みます。



施設紹介／introduction

実施している4つのサービス／Service

児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

放課後等デイサービス

授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、児童に対して、対象児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

指定障害児相談支援

障害児が障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。



にじのはしについて詳しくはこちらからご覧になれます→



「子どもや保護者にとって一番の応援団」

■運営方針

わたしたちは、成長・発達に支援が必要な幼児・児童等、また、日々サポートをしているご家族のため、新たな居場所を提供し、未来ある幼児・児童等が様々なサポートを受け、将来、自立した社会生活を営み、実りある豊かな暮らしを送れるように、専門知識をもったスタッフが支援していきます。

■事業内容

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う療育(支援)施設です。また、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・重度心身障害児支援・指定障害児相談支援を実施事業とし、障がい児やその家族に対する支援や助言を行う、地域における中核的な支援施設です。

にじのおとでは 「療育(支援)」「音育」「食育」 の3つの育みを大切にしています

療育(支援)	音育	食育
何らかの困りごとを持っている、幼児・児童等が通って頂くことで、専門スタッフが成長や発達に応じて、集団・個別に療育(支援)や、生活能力向上のために必要な学習を支援し、発達・自立促進のお手伝いをします。	音楽の持つ生理的・心理的・社会的働きを用いて、感覚・身体機能の維持改善、生活の質の向上を目的に行っています。子どもの持つ音楽感情を引き出しながら、感覚訓練として音楽を楽しむ・育みます。	生活する上で欠かすことのできない食事。食事の自立や、集団で食べるための食育支援をしながら、食に対する、歯・口の役割と食べる大切さ・楽しさを育みます。



施設紹介／introduction

実施している5つのサービス／Service

児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

放課後等デイサービス

授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、児童に対して、対象児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

指定障害児相談支援

障害児が障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。



にじのおとについて詳しくはこちらからご覧になれます→



「輝く未来は、みんなが主役」

■運営方針

わたしたちは、成長・発達に支援が必要な児童、また、日々サポートをしているご家族のため、新たな居場所を提供し、未来ある幼児・児童等が様々なサポートを受け、将来、自立した社会生活を営み、実りある豊かな暮らしを送れるように、専門知識をもったスタッフが支援していきます。

■事業内容

障害のある就学児に対し日常生活上の支援や訓練、学習指導、地域交流の場などを提供し、自立的な社会生活を送れるようサポートする福祉サービスです。

発達に心配のあるお子様が大人になったとき、社会の中で感じるかもしれない不安や居心地の悪さを軽減できるよう、成長・発達をみつめ、学齢期にあった支援を行います。

にじのもりでは 「SST」「LST」「JST」の 3つの育みを大切にしています

S S T ソーシャルスキル トレーニング	L S T ライフスキル トレーニング	J S T ジョブリレйтиッド スキル トレーニング
対人関係などのスキルを身につけることによって、学校や社会生活を円滑に営んでいけるように支援します。	対人関係のみならず、健康管理等の日々の生活について、自身の思考や状況を認識し、自身にとってのより良い選択ができるように支援します。	仕事・職場をより意識し、ストレンクス視点を活用し、技能に繋がるトレーニングを行うと共に、職場を想定した対人スキルコミュニケーションを学びます。



施設紹介／introduction

実施している5つのサービス／Service

日常における基本的動作の指導

手洗い、排せつ、食事、衣類の着脱、整理整頓にかかる療育を行っています。

集団生活に適応できるための訓練

あいさつ、返事、余暇活動、社会生活上のルール、コミュニケーションなど社会生活に適応できるようにする訓練を行います。

レクリエーション

四季折々の行事、工作などを楽しみながら時間を過ごせるプログラムを用意しております。

送迎

ご家庭や学校などへの送迎も行います。

その他

必要に応じて健康や日常生活の状況をお伺いし、生活上のご相談や助言を行います。



にじのもりについて詳しくはこちらからご覧になれます→



多機能型事業所 eワークフォレスト

「楽しく、いきいきと」

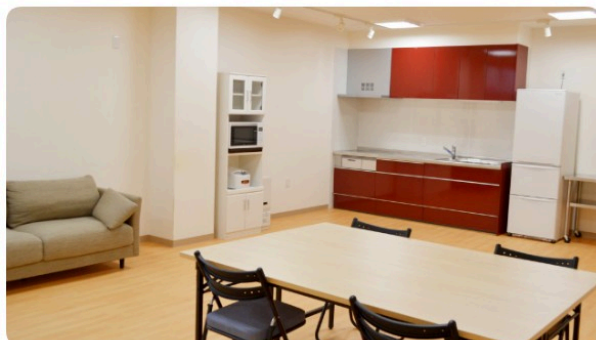
■運営方針

就労訓練や自立訓練を通して、楽しみながら、ご利用者様のやりたいことや得意なことを発見し、取り組むお手伝いをするとともに、地域の方々との交流を目的としたボランティア活動や、社会のルールを学ぶリクリエーションなど、社会との関わりを深める機会をご提供します。

■事業内容

就労継続支援B型事業では様々なお仕事(ワーク)を用意し、利用者様本人が得意なことや興味のあることを大切に、個人に合ったお仕事の支援を提案いたします。

生活訓練では食事や掃除等、基本的な日常生活の能力向上に対する訓練の他、食生活や生活リズム等の自己管理能力の向上のための訓練やコミュニケーションを含む社会生活を営むための訓練を中心に支援します。



施設紹介／introduction

実施している2つの事業

就労継続支援B型

様々なお仕事(ワーク)を用意し、利用者様本人が得意なことや興味のあることを大切に、個人に合ったお仕事の支援を提案いたします。



自立訓練(生活訓練)

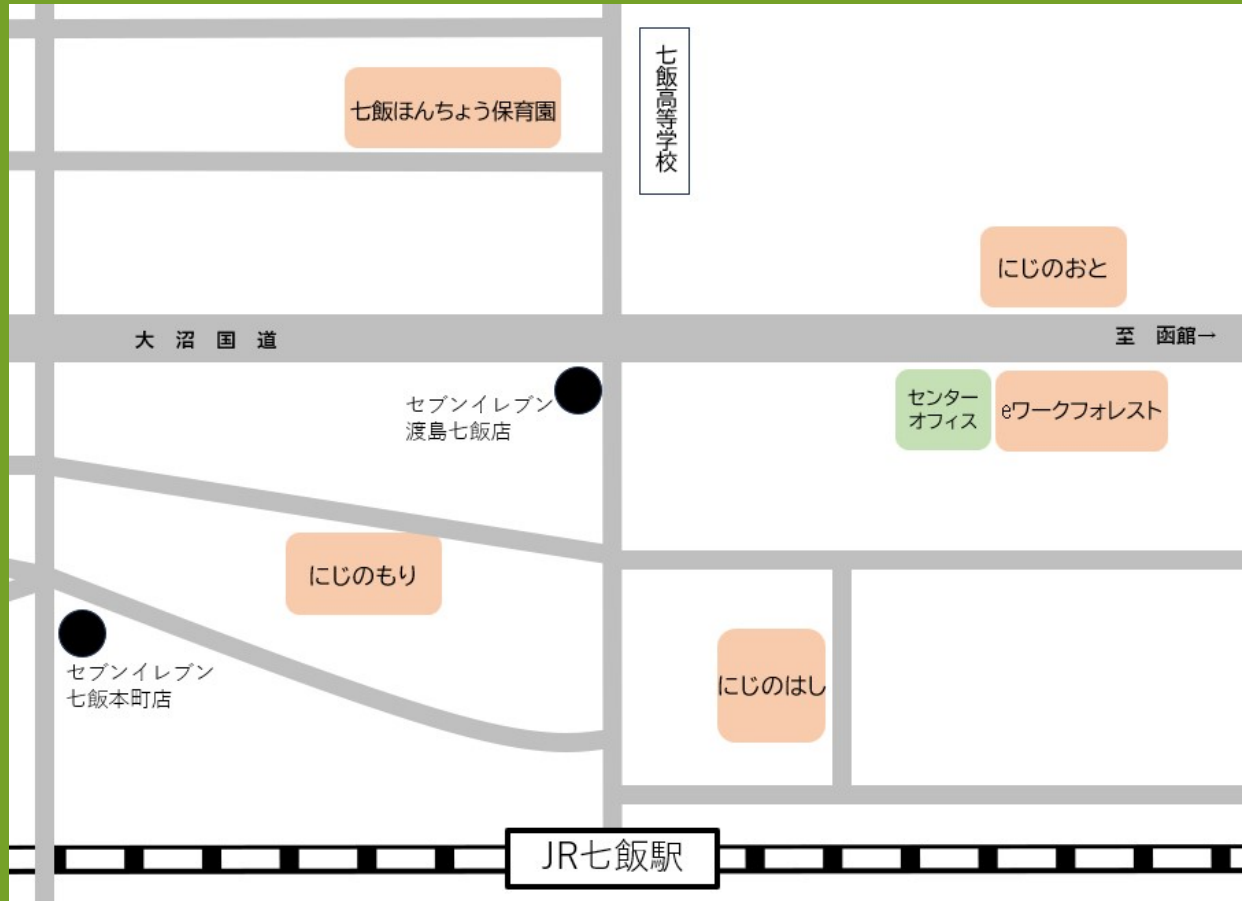
食事や掃除等、基本的な日常生活の能力向上に対する訓練の他、食生活や生活リズム等の自己管理能力の向上のための訓練やコミュニケーションを含む社会生活を営むための訓練を中心に支援します。



eワークフォレストについて詳しくはこちらからご覧になれます→



MAP



社会福祉法人 聖樹の杜

〒041-1111 北海道亀田郡七飯町本町3丁目18番12号



0138-65-8000



0138-65-3805



<https://www.sej.or.jp>



info@sej.or.jp

詳しくはWebをご覧ください

